

令和6年12月25日

お客さま 各位

中小 M&A ガイドライン(第3版)遵守の宣言について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和6年12月25日(水)より、中小企業庁が定めた「中小 M&A ガイドライン(第3版)」を遵守していることを、下記の通り宣言いたします。

記

1、遵守日

令和6年12月25日(水)

2、中小 M&A ガイドライン(第3版)の遵守について

「中小 M&A ガイドライン(第3版)の宣言」を登録 M&A 支援機関として、当金庫ホームページに掲載しました。詳しくは下記 URL をご参照ください。

https://www.iidashinkin.co.jp/pdf/ma_guidelines03.pdf

※登録 M&A 支援機関とは、中小企業庁が定める中小 M&A ガイドラインの遵守の宣言等を登録要件として、M&A 支援を行うフィナンシャル・アドバイザー (FA) 又は仲介事業者を登録するものです。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

飯田信用金庫 営業統括部 ビジネスソリューション課
(0265-22-1700) までお問い合わせください。

